



## 愛育ながさき

No. 31

発行所 一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会  
 発行者 甲田 裕  
 〒852-8104 長崎市茂里町 3-24  
 長崎県総合福祉センター 県棟 4F 408 号  
 Tel : 095-846-8730 Fax : 095-846-8738  
 E-mail : info@ikusei-nagasaki.jp  
 発行日:平成28年12月21日

## 平成28年度

## 障害のある人の権利擁護・意思決定支援を支えるための推進会議

総合支援法の3年後の見直しを踏まえ、長崎県手をつなぐ育成会では本年より中期的な目標として、「共生社会の実現」「当事者の意思決定」「地域活動の充実」にむけて取り組みを始めました。その中の一つ、地域の推進会議は「意思決定支援」をテーマとして会議を開始しています。

さて、この「障害のある人の権利擁護・意思決定支援を支えるための推進会議」は、すでに第1回目を11月20日、西海市手をつなぐ育成会の互隣の家において（参加者74名）開催、第2回目は12月3日、五島市に於いて参加者75名で開催されてました。西海市も五島市も、それぞれに市長様をはじめ行政機関、相談員、民生児童員の皆さまを地域から迎え、会員、本人さんたちが共に集い活気ある会議となったようです。

## 「平成28年度障害のある人の権利擁護・意思決定支援を支えるための推進会議」の内容

1. 講演 「障害者の意思決定支援」  
 講師 長崎国際大学 人間社会学部福祉学科 准教授 高島恭子先生
2. 意思決定支援に関する事例発表  
 ①本人発表 ②支援者・保護者発表
3. グループワーク テーマ「自分たちの意見が伝わらない時、自分の意見を聴いてもらいたい時」



高島恭子准教授

長崎国際大学社会福祉学科の准教授である高島恭子先生は、この会議の目的として、地域の皆さんの参加を得て、知的に障害がある人でも必ず「意思」や「意向」あるいは「考え」や「気持ち」があり、適切な支援があれば自分で決めることができると理解していただき、そのために本人さんたちの深層にある思いをどのようにして汲み取ることができるかを追求することだと最初に提言されました。



西海市会場



五島市会場



森裕 事例発表

## 推進会議に参加して（感想）

○11月19日 県内で最初の開催となる意思決定支援推進会議が西海市の互隣の家であり、当日は育成会会員をはじめ、地域の民生委員や相談員、事業所関係者、行政関係者など70人を超える参加がありました。長崎国際大学の高島先生による講演と互隣の家の事例発表の後に行われたグループ討議では

参加者それぞれの立場で『意思決定』に関する体験談や困りごとについて話し合いました。もっと話し合いの時間が欲しかったという意見も多くあり、大変充実したグループ討議でした。

中でも若い親御さんが抱える「進路の決定」については、子どもの将来を左右する重要な決定だけに、皆さん苦労をされているようでした。

また、本人のグループからは、買い物の際に店員さんから勧められた商品を断ることができなかった事例などの発表があり、「決める・選ぶ力」と「思いを伝える力」の両方が重要だとあらためて気付かされました。

これからも、本人の力を最大限に発揮できるような支援を心がけていきたいと思えます。

西海市手をつなぐ育成会  
互隣の家 管理者 古庄正輝

○この12月3日に、意思決定支援推進会議が五島市で開催されました。

私は、4月に会長を拝命したばかりで、9月の初めにこの会議について県育成会から連絡をいただき、一体何をすればいいのか、何を準備すればいいのか、不安でした。県育成会からのご支援も得、また10月には直接、三村局長に五島に来ていただき、どうにか当日を迎えることができた次第です。

内容として、国際大学の高島先生の講演をはじめ、午後には本人さんや親の立場での発表がありました。親の切実な願いに心打たれ感動を禁じえませんでした。その後、グループ討議では活発な意見が交わされ時間のたつのもわからないくらいでしたが、皆さんよい議論ができたようです。この経験を今後の活動に役立てていければと思っています。

五島市手をつなぐ育成会  
会長 榎津雄三郎

### 長崎県障害福祉課との意見交換会

社会福祉法人諫早市手をつなぐ育成会  
理事長 山口 ヨシ子

平成28年度における長崎県障害福祉課との意見交換会が、10月17日大波止ビルにおいて開催されました。今回は、8月に開催された「第56回九州地区手をつなぐ育成会長崎県大会」の大会決議文を、平成28年度障害者施策に関する要望事項として提出されています。当日は、決議した背景や長債権として取り組んでいただきたい



課題等のうち、6項目について意見が交換されました。注目したい項目は下記のとおりです。

#### <福祉避難所の確保について>

「熊本地震の教訓に学び、市町村が指定している福祉避難所の配置と機能について見直し、弱者に合わせた支援の確立を図ること」の決議の中で、福祉避難所の配置、運営機能の見直し予定について、①地域で暮らす障害者の避難所を作る時は、当事者の意見を聞いてほしい。②「要配慮者」へ対し、避難行動要支援者名簿の作成、個別計画の作成、顔の見える関係の構築、③長崎県下の市町村において災害時の避難所（福祉避難所）設置、避難場所を利用しづらい障害者への対応を含め取り組みの促進について等の意見が出されました。

#### <共生社会をどう伝えていくか>

「共生社会の実現」のために、さらに「障害の有無にかかわらず支え合う共生社会の実現」を理解してもらう工夫が必要と感じる。周知の在り方についての質問に対し、長崎県の条例（障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり）のH27年度の認知度は46.7%であり満足いく段階ではない。今やっていることを引き続き行う。地域の相談員、人材育成、県民の理解が得られる交流等を増すような活動等が考えられる。当事者の団体に意見を発表して頂く機会、出前講座等の機会に当事者の生きた声を伝えられるよう取り入れる。又「誰もが生活困窮に陥らないためのきめ細かな支援、社会的な孤立をつくりださないための相談体制の充実を図る」ために、情報提供に対するガイドライン等があればやりやすくなるとの意見に対し、「相談員・民生委員さんの連携を取って頂くことで制度の谷間の困っている人を救える。少し積極的でないと救えない場合がある。」、又「知的障害者施設での悲惨な事件」については、国による防犯マニュアルガイドラインの通知と共に、再発防止につとめ「差別意識」をなくす地域づくりへ取り組みを行い、普段からの対応が必要。しかし、障害者の地域移行が阻害されていけないとの見解が伺えました。

# ～働くこと、働き続けるために～

## 第7回 知的障害者就労支援セミナー

12/1(木) 県立総合体育館 大研修室

### パート1：講演「はたらく障がい者を支えて」 榎宇佐ランタン 代表取締役前社長 谷川 忠洋氏



昭和48年創業の同社は、耐水・耐久性の優れた提灯を開発し国内トップシェアを誇ります。障がい者通勤寮に勤務する知人の依頼で、同56年から障がい者雇用を始め、現在15名の社員中8名が障がい者（うち重度4名）。提灯作りは「3年で半人前、6年で一人前」と言われるくらい、習得が難しい技術職ですが、工場のビデオを鑑賞しても「障がい者？」と思う程、見事な手さばきを見せる社員のみなさんです。

ところが、初めの15～6年間は「『稼がせてやる＝幸せ』との思い込みで、厳しい指導や仕事の押し付けがあった」そう。「可哀想なことをしましたが、間違いに気付けてよかった」と、谷川さんはあらゆる面で改善を始められます。

通常、一人で担う全工程を、3つに分業化。作業しやすい設備機器（ハード面）を次々と開発・改善。また、「体内時計のリズムに合う就業時間」（ソフト面）を、社員の様子を観察しながら模索、休憩時間等を見直し、結果、生産率アップ。「障がいによる適応しにくさは、多角的なサポートでカバーできる」ことを確信します。その取組は多方面で評価され、平成4年に第1回「障がい者のための施設改善コンテスト」での優秀賞を初め、多くの賞を受賞。社員から「社長」ではなく「おいちゃん」と呼ばれ、全幅の信頼を寄せられる谷川さんは、「おいちゃんの頭にあった300本の角は私たち（障がい者社員）が取ってあげました」と言われたことを、笑顔で語られます。

「信頼・安心できる環境下だと、ものづくりの遺伝子に火がつく」と障がい者の生産能力を信じ、健常者を雇用する際も「会社に何かあっても障がい者は解雇しない、それでもいいか」と必ず話すそうです。健常社員の理解や協力は大きく、「社内の交友関係には気を配りますが、特に研修などはしていません。私の社員への接し方を見てもらうだけですが、よくやってくれています」とのこと。

物事を冷静にインプットし分析、温かい人間性でアウトプットする谷川さん。「うまくしゃべれなくても製品が語ってくれる」ものづくり＝「創造は主張」をモットーに、課題を見つけては改善する日々を、これからも続けられるそうです。

### パート2：はたらく人の意見発表・意見交換 濱野 慎也氏(県北) 加藤 貴史氏(県南)

民生会運営の「白岳学園」から「佐世保通勤寮」へ移り、農・養鶏作業の訓練で徐々に自信をつけた濱野さん。寮で地域生活を経験したことから、一般就労を希望、実習を経て1年半前「(有)サンキューカーサービス」に採用され、洗車と車内清掃を担当。定着のために民生会と障害者就労支援センターも連携して支援中です。

「失敗もあるけれど、好きなことだから頑張れる。職場の人に支えられて毎日楽しい」と社長・専務・両親への感謝を口にされました。

出勤前から帰寮までの様子が放映され、一般就労のイメージが分かりやすく伝わり、参考にされた方も多かった事でしょう。

発表を見守られた森社長さんも、質疑に参加され、濱野さんの成長を温かい目で後押しされているのが伝わってきました。



地域の中学校卒業後、能力開発センターを経て運輸会社に就職、会社都合で解雇された加藤さん。能開時代に取得したホームヘルパー2級の実習先「およりの郷(さと)」へ11年前に再就職、今では国家資格取得の介護職員に。

「厳しい指導に『なんで俺ばかり』と感じたこともあったけど、『人より2～3倍教えてもらった』と今は思える」「失敗しても頑張って取り返そう」と、サッカー好きの加藤さんらしく、チャレンジ精神で前向きに奮闘、次の目標は「ケアマネージャー」とのこと!!

「長く働き続けるには？」の質問にも「趣味や余暇（スポーツ観戦や音楽フェスなど）といった楽しみのために、お金を稼ぐのは普通の事だと思います」。グループホームや就労センターの支えもあり、一人暮らしが目標だそうです。

◎平成 28 年度累犯障害者支援研修会が開かれました。

平成 25 年にスタートしたトラブルシューター研修会が名称を変え、そして回を重ねて今年で 4 回目の開催となりました。当初からかかわってくださっている長崎県地域生活定着センターや福祉的支援協力事業所協議会のご協力を得て、昨年より「累犯障害者支援研修会」として開催されています。研修会の参加者は日中事業所の支援員、グループホームの世話人、相談支援専門員、また地域からは民生委員や弁護士、行政の方、それに学生さんが 60 名ほど集い、熱い議論が戦わされました。

【累犯障害者支援研修会】の内容

- 日時；平成 28 年 12 月 10 日（土）
- 場所；長崎県総合福祉センター 5 階大会議室（長崎市茂里町 3-24）
- 講話；①「非行少年の就労支援を続けて」～クラブワークとは～  
（講師）有限会社 野口石油代表取締役社長 野口 義弘氏
- ②事例研究「定着支援センターの「見え方・考え方」の共有  
※グループワーク



累犯障害者支援研修会に参加して

佐世保市手をつなぐ育成会

多機能型事業所のびのび管理者 丸田竜宏

12月10日（土）に累犯障害者支援研修会に参加しました。

午前の部では「非行少年の就労支援を続けて」というテーマで、北九州市にある野口石油（ガソリンスタンド）での非行少年の受入についてのお話を伺いました。“面接した人は必ず採用し解雇はしない”という会社方針のもと、非行歴のある少年を 20 年間雇い続け、これまでに 130 人以上もの雇用をされてきたそうです。家庭に恵まなかったばかりに、あるいは知的・発達障害があるために非行に走った少年を、あたたかい心で迎え入れ、裏切られることがあっても決して見捨てない野口社長の姿勢には心を打たれるばかりでした。

午後の部では、長崎県地域定着支援センターの伊豆丸所長をファシリテーターに迎え、刑期を終えた障害者や高齢者の方々が、出所後の生活に困らないようにコーディネートしていく同センターの業務を、クライアントとの関係性の構築を導き出すためのグループワークを交えながら解説していただきました。今回の研修を通して、社会的ハンデを持ったひとが心の支援を受けることで人生が大きく変わることを学び、今後の支援に活かしていきたいと思いました。

# ながさき LOVE 地域で育成会！

## 壱岐市育成会

がんばってま〜す！

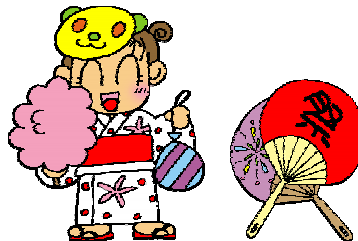
まず壱岐市手をつなぐ育成会の紹介をしたいと思います。  
今、現在の会員数（本人）は27人で、親の会は24人（うち70歳以上は16人）で、今後更に高齢化と会員減数が課題となります。

また、壱岐市に住んでいる本人は14人、島外の施設に13人です。壱岐市には就労継続支援B型事業所「結」・「壱岐國の郷」そして各町の社会福祉協議会等があり、会員はそこを利用して頂いており、当会では事業所などは運営しておりません。従って会員は、各事業所の行事が主な活動の中心となり、親の会は長崎県手をつなぐ育成会の年間行事への参加が主な活動の中心となります。当会は細やかな茶話会などが、普段の悩み事を話し合える場と考え、各支部にそのような機会を設けてもらうようにしています。

この度、壱岐市にも長年の悲願でありました障がい者支援施設「希望の丘」が建設中であり、親亡き後の悩みに一つ解決策を与えてくださった関係者に、この紙面を借りてお礼を申し上げます。

### 【年間の主な活動】各種大会・セミナーは随時参加となります

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 5月：役員会・理事会    | 監査・行政への報告 |
| 6月：各支部会（不定期）  | 県育成会定期総会  |
| 7月：市育成会定期総会   |           |
| 8月：夏祭りへの参加    |           |
| 11月：バザーへの参加   |           |
| 12月：クリスマスへの参加 |           |
| 3月：役員会・理事会    |           |



### 長崎県手をつなぐ育成会行事への参加の一コマ



壱岐市無料法律相談 (H26)



地域福祉推進会議 (H24)

壱岐市育成会  
高齢化と会員減少の課題克服に取りくみます。  
よろしくお祈いします  
会長 松本泰光



壱岐市長挨拶

### をつなぐ推進会議 (平成27年11月7日)



会場の様子

# 特別支援学校家族支援プロジェクトに参加して



今回で4回目のワークショップとなる、家族支援プロジェクト・障害認識プロジェクトにファシリテーターとして参加させていただきました。

このワークショップは、全国手をつなぐ育成会の理事でワークショッププログラム開発者の明星大学 吉川かおり先生のマニュアルをもとに障がいのある人への支援だけでなく親自身や健常なきょうだいへの支援を含め、家族全体を支えることを目指した内容です。障がいのあるこどもや大人のことだけに焦点を当てるのではなく、親自身の人生を支えるという「家族の根本」から考え直すことに着目しこれまで実施してきました。

そのような中で、毎回話題にあがり、注目されてきたことが、今回4回目のワークショップとなった、~ちょっと考えてみたい、きょうだいのこと~でした。そこで、長崎県手をつなぐ育成会の家族支援部会では、独自にプログラムを検討・作成し、今回のワークショップを行うことになりました。作成にあたっては、全国障がい者ととも歩む兄弟姉妹の会の資料を参考にしながら、障害のある子どものきょうだいの体験や気持ちの変化などの例をあげ、考えることができるプログラムになりました。今回のワークショップを経験する中で、障がいのある子どものきょうだいにもその子どもの世界があり、その世界に共感し認めてあげること大切であることや親の都合できょうだいに寂しい思いをさせていたことがあったことに気づくことができました。同時にきょうだいに将来的な負担をかけず、上手に地域生活支援システムを利用することで親自身も安心して生活することができることに気づくことができました。

過去のこと現在のことこれから始まる未来へと短い時間で沢山のことを学べ、考えることができるこのワークショップをこれからも続けて行けるように私たちも努力して考えて行きたいと思います。  
(家族支援部会 ファシリテーター 藤本 愛美)



特別支援学校でのワークショップの様子

## 「ファシリテーター養成講座」を終えて



平成28年9月14日、15日の二日間諫早市健康福祉センターにおいて、平成28年度赤い羽根募金助成事業長崎県手をつなぐ育成会 家族支援プロジェクトの「ファシリテーター養成講座」が開催された。長崎市から3名、島原市から1名、佐世保市から1名の合計5名の方が参加された。二日間にわたり、現在ファシリテーターとして活躍されている4名の方が実際のワークショップ形式で養成講座を進行していった。初日に目的と守るべきルール、導入のワークから始まり、学習プログラム1、点検ワーク①②、ファシリテーターの役割。二日目に学習プログラム2、3、点検ワーク、ワークシートを行い、間にリフレッシュ・リラクスのワークを行った。最後に参加者がプチ自慢をして気持ちよく終了できるための回転木馬のワークを体験してもらった。参加者が少人数だったため、一つ一つのワークや学習プログラムをじっくりと進めることができたように感じた。また今まで実施した経験を基に、進行するうえで気を付けなければならないこと



熱心に聞き入る受講者の皆さん

なども折に触れ説明したことで、参加者の方々もより実践的なイメージがつかめたようだった。さらに参加者の方も早く実際にファシリテーターとして活動したいという、うれしい言葉も聞かれた。講座の進行を担当したファシリテーター自身も、改めて初心に戻り学びを深められた二日間だったと思う。  
(家族支援部会 ファシリテーター 上田 小夜香)

## 第16回全国障害者スポーツ大会大いに奮闘（知的障害者のみ掲載）

平成28年10月22日～24日まで岩手県で開催され、長崎県から個人競技29名とソフトボール競技15名、女子バスケットボール競技12名が参加し、金メダル6個、銀メダル6個、銅メダル4個計16個を獲得しました。

競技種目	選手名	種目1	種目2
陸上競技	田道 優樹	100m 第1位	4×100m 第1位
	中村 章子	200m 第3位	4×100m 第1位
	城谷 洸平	200m 第2位	
	阿比留竜輝		4×100m 第1位
	山道 一晟	400m 第3位	4×100m 第1位
	山田 怜也	800m 第2位	
	山本 清音	800m 第1位	1500m 第1位
水泳競技	北村 拓海	50m 自由形第3位	25m 自由形第2位
	山口 洋	25m 背泳ぎ第1位	
卓球競技	浅野 俊	一般卓球第1位	
	富永 光	一般卓球第2位	
フライングディスク競技	中島 正晴	ディスク第2位	
ボウリング競技	山田 茂樹	青年男子第3位	
	平 憲治	青年男子第2位	

全国障害者スポーツ大会に参加して

長与町手をつなぐ育成会 山田 茂樹

僕は、ボウリングで初めて全国障害者スポーツ大会（国体のあとに開催）に出場しました。飛行機と新幹線に乗って行きました。岩手県はとても遠かったです。

11月21日は、ビッグハウススーパーレーンで練習しました。22日は、開会式に出て昼からボウリング場で試合でした。まわりの方が上手なのであせりました。僕は、ストライクが出ない時やスパアが取れないときはイライラします。その時は、深呼吸して落ち着くようにしています。23日は、朝から試合でした。最初のゲームで207点が出たので「やったあ！」と思いました。とてもうれしかったです。表彰式で3位になって銅メダルをもらいました。メダルは重かったです。メダルをもらってうれしかったです。閉会式でAKB48を見て楽しかったです。職場におみやげを買いました。岩手大会は、とても楽しかったです。



銅メダルの山田さん（右）

### 知的障害児者・自閉症児者のための 生活サポート総合補償制度

（年間掛金）Aプラン：17,000円、Bプラン：23,000円

入院給付金 個人賠償責任保険金 葬祭費用保険金

死亡・後遺障害・入院・通院・手術の各保険金

#### 2016年4月より 新プラン誕生！！

新プラン（Bプラン）の主な特長は

★入院給付金 2日目から補償

★個人賠償 最高3億円まで補償

★ケガの入院を日額5,000円、通院を3,000円補償

既往症、てんかん発作など知的障害児者・自閉症児者の方が抱える様々なリスクを補償するために開発された制度です。

パンフレットのご用命は下記事務局または担当代理店へお問い合わせください。



（事務局）ながさき知的障害児者生活サポート協会

TEL：095-893-5503 FAX：095-814-1778

（担当代理店）ジェイアイシー九州

TEL：092-791-7561 FAX：092-791-7562



◆樹木は環境の変化による衰えを感じると、子孫を残そうと種子を多く付けたりするらしい。カシ類は、ドングリの実から子孫を残す方法と、樹木の根元から生えてくる若芽・蘗（ひこばえ）で子孫を残す方法がある。太い幹に対して、孫（ひこ）に見立てて「ひこばえ（孫生え）」という。春から夏にかけて多く見られるが、俳句では春の季語となっている。カシ類などは種子からの株は単独の茎をまっすぐになるが、切り株からでた場合はやや斜めで、切り株から外向きにでることが多い。芽が大きな木

にまで成長する頃には切り株自体は腐れて消失する。一昔前までは、炭づくり等に伐採しても、蘗（ひこばえ）の恩恵を受けて、山林は自然と再生していた。今、この炭焼きが時代の流れを受けて消滅し、山林の再生に問題があると云われている。◆人が管理する組織にも、この自然な代替わりに通じる顕在的なエネルギーがあれば大いに歓迎したいところである。手をつなぐ育成会では、この5年の間に3か所の地域育成会等が「会長の交代が難しい」という理由で解散している。「地域には障がい者が生活しています」と警告を発信しても、組織を維持していくための孫（ひこ）を育てていくためのエネルギーが残っておらず、断念している。「組織的に弱い部分を補強していく」役割のために県育成会は存在するが、支援の手が届いていない責任を感じている。◆10年ぶりに長崎の地で開催できた「第56回九州地区手をつなぐ育成会長崎県大会」1200名を越える会員の皆さんが集い、「がんばらんば 共にくらす 心豊かな みらいづくり」に相応しい大会が盛会の中、無事終わることができたこと、会員の皆さま方に感謝申し上げる。特に、企画から具体的な動きまで準備頂いた「長崎市手をつなぐ育成会」の皆さんのご尽力に、大感謝。◆特に、大会で盛り上がりを得た、障害がある人の表現力の豊かさを促す“知る見るプログラムの充実・強化”。第一分科会で議論された、当事者の意思決定・自己表現を高める支援の在り方の成果は、今後の育成会活動の中に、生きた素材として活用して欲しいと願う。◆この大会を機に、多くの会員の皆さんに大会会場に参集頂き、全国代での課題を学んで戴いた。改めて、地域・施設育成会の大切さも実感して戴いたと受け止めている。是非、この会場で持ち帰って頂いた熱気を、「蘗（ひこばえ）」の育成に努めて欲しい。“会員の皆さん。更に前に一歩踏み出しましょう”（甲田 記）



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者（本人・家族）に関しての教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全日本手をつなぐ育成会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。年間3,800円 B5版48ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738 へ

特別支援教育を必要とされている方のために生まれました。

広告

ぜんちの  
こども傷害保険

個人賠償 弁護士費用 ケガ入院・通院

- ◎ 個人賠償責任補償
- ◎ 権利擁護費用補償 (弁護士費用)
- ◎ ケガでの入通院保障



特別支援学級に通う児童・生徒のために開発された、障がい児のための専用保険です。知的障がいや発達障がいのある子どもたちを、事故や虐待被害などからお守りし、安心した学校生活を送っていただけます。

詳しい資料のご用命は、下記代理店にお願いいたします。

○取扱代理店

有限会社 トータルサービス(担当:向井)

TEL 095-832-2430 FAX 095-832-2580

〒850-0033 長崎市万才町6-35 三井生命長崎ビル5階

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒101-0032

東京都千代田区岩本町3丁目5番8号  
岩本町シティプラザビル5階

http://www.z-kyosai.com/

\*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。